

令和 8 年 1 月 26 日

一般競争入札に関する公告

社会福祉法人宥和が発注する次の案件について、一般競争入札を行いますので公告します。

社会福祉法人宥和
理事長 高橋誠一

1、一般競争入札に付する事項

- (1) 施工主 社会福祉法人宥和
- (2) 件名・施工場所

グループホームトマト村 非常用自家発電設備設置工事

〒367-0025 埼玉県本庄市西五十子 370-1

- (3) 工事期間 令和 8 年 3 月 20 日まで
- (4) 工事概要 非常用自家発電設備設置工事一式
 - ・ LP ガスエンジン専用仕様インバーター搭載タイプ非常用自家発電機
 - ・ 電気設備工事一式・ガス配管接続工事一式
 - ・ 型式：LS-DT8LPi1 または、LS-DT8LPi3((株)JLS 製)
 - ・ 非常用発電機は単相 7.2kW(50Hz/60Hz 切替タイプ) または三相 7.6kW(50Hz/60Hz 切替タイプ)
 - ・ 騒音値 75dB 以下 耐候性 IP24

2、入札参加者に必要な資格に関する事項

本工事の入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりである。

- (1) 過去に種類及び規模を同じくする工事を施工した実績がある者
- (2) 建設業法に定める一般建設業の許可を受けている者
- (3) 次の届出の義務を履行していない者（当該届出の義務がない者を除く）でないこと
 - ア 健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）第 48 条の規定による届出の義務
 - イ 厚生年金保険法（昭和 29 年法律第 115 号）第 27 条の規定による届出の義務
 - ウ 雇用保険法（昭和 49 年法律第 116 号）第 7 条の規定による届出の義務
- (4) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定のほか、次の各号に該当しない者。
 - ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから 2 年間を経過しない者又は本工事の入札日前 6 か月以内に手形、小切手を不渡りした者
 - イ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判

所からの更生手続開始決定がされてない者

ウ 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされてない者。

- (5) 当法人の役員等又はその配偶者若しくは 3 親等以内の親族、その他各役員等と社会福祉法施行規則で定める特殊関係者が役員に就いている等、特別の利害関係を有しないこと。
- (6) 設計業者と資本及び人事面で関係がないこと。
- (7) 過去に、社会福祉施設等の建設に伴う不正行為またはこれに類する行為等に関与していないこと。

3、入札手続等

(1) 入札仕様書の配布方法及び期間等

令和 8 年 1 月 26 日（月）から令和 8 年 2 月 8 日（日）まで、

tomatomura@eos.ocn.ne.jp へ問い合わせメールに対して、配布する。

(2) 入札参加資格の確認・審査

一般競争入札参加資格確認申請書（別添資料 1）及び工事経歴書など入札参加資格を確認するための関係資料（以下「資格確認資料」という。）を提出し、入札参加資格の確認・審査を受けること。

① 資格確認資料の提出期間

令和 8 年 1 月 26 日（月）から令和 8 年 2 月 8 日（日）

② 資格確認資料の提出方法及び提出先

問合せ先にメールにて提出

③ 入札参加資格の確認・審査結果通知

資格確認資料の受付後、3 日以内に審査結果を通知する。

(3) 工事費内訳書の提出等

本工事の入札参加者は、入札時に入札金額の内訳を記載した工事費内訳書を提出しなければならない。

(4) 最低制限価格

本工事には、最低制限価格を設定する。

(5) 入札及び開札

日時 令和 8 年 2 月 26 日（木）午前 11 時 00 分 入札後直ちに開札

場所 社会福祉法人宥和 本部（埼玉県本庄市早稻田の杜 5-14-8）

4、入札保証金に関する事項 入札保証金は免除する。

5、契約保証金に関する事項 契約保証金は免除する。

6、前払金に関する事項 前払金なし

7、入札の無効に関する事項

- (1) 入札参加資格確認書類の提出に応じないもののした入札
- (2) 本公告に示した入札参加者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札
- (3) 次の各号の一に該当する入札
 - ① 入札に参加する資格を有しない者のした入札
 - ② 委任状を持参しない代理人のした入札
 - ③ 所定の日時、場所に提出しない入札
 - ④ 記名押印を欠く入札
 - ⑤ 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
 - ⑥ 入札金額を訂正した入札
 - ⑦ 談合その他不正行為により入札を行ったと認められる者の入札
 - ⑧ 同一事項の入札について、2以上を入札した者の入札
 - ⑨ 同一事項の入札について、自己のほか、他人の代理人を兼ねて入札した者の入札
 - ⑩ 同一事項の入札について、2人以上の代理人をした者の入札
 - ⑪ 前各号に定めるもののほか、指示した条件に違反して入札した者の入札

8、問い合わせ先

社会福祉法人宥和

担当：古郡

電話番号：0495-25-3400

e-mail : tomatomura@eos.ocn.ne.jp